

## 令和 7 年度第 2 回小牧市環境審議会 議事録

日 時	令和 8 年 2 月 6 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分
場 所	小牧市役所 東庁舎 5 階 大会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> (50 音順)</p> <p>○石川 英里 中部大学応用生物学部教授          今枝 正 こまき環境市民会議会長          酒井 美代子 小牧市女性の会会長          高木 花織 小牧市小中学校校長会          馬場 容子 公募委員          松本 高幸 公募委員          宮脇 稔 愛知県地球温暖化防止活動推進員</p> <p>◎山本 敦 中部大学名誉教授          吉本 三広 市内事業所推薦</p> <p>※ ◎会長 ○副会長</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>落合 健一 市民生活部長          小川 真治 市民生活部次長          梅村 知成 環境対策課長兼ゼロカーボンシティ推進室長          渡邊 浩 ごみ政策課長兼ゼロカーボンシティ推進室主幹          赤堀 真耶 環境政策係長兼ゼロカーボンシティ推進係長          大平 守 環境保全係長          若山 愛美 環境政策係主任兼ゼロカーボンシティ推進係主任          今井 沙奈恵 環境政策係主事兼ゼロカーボンシティ推進係主事</p>
欠席者	なし
傍聴者	2 名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料 1 : 年次報告書のレイアウトについて (案)</li> <li>・ 資料 2 : 第三次小牧市環境基本計画 (改定版) に係る実績の公表について (案)</li> <li>・ 参考資料 1 : 小牧市環境基本条例の改正について</li> <li>・ 参考資料 2 : 小牧市環境基本条例_新旧対照表</li> </ul>

### 主な内容

#### 1 開会

事務局より以下を案内

- ・ 本日の会議ではペーパーレス及び DX 推進のため、デジタルの資料を用いること。
- ・ 各委員に 1 台ずつパソコンを用意し、パソコン上で資料を確認しながら進行

**(山本会長)**

今日が今年度の最後の審議会となる。皆さんよろしくお願いします。

**2 議題**

**(1) 令和8年度小牧市環境年次報告書の素案について**

- ・事務局より資料1、資料2について説明
- ・主な質疑、意見は以下のとおり

**(山本会長)**

質疑に入る前に確認として、資料2のエクセルから幾つか項目を選んで読み上げたが、何か特別な目的があってこの項目を選んで読んだのか。

**(事務局)**

項目が多くある中で、例として挙げさせていただいた。

**※資料1について**

**(吉本委員)**

レイアウトからクリックすると、各部署が管轄するページに飛ぶという受けとめ方でよろしいか。

**(事務局)**

それぞれの項目によるが、例えば河川の関係だと、河川課のページに飛ぶようになっており、常に最新のものが見ることができるというような構成になっている。

**(山本会長)**

随時更新されるか。

**(事務局)**

担当課のページに関しては、随時最新のものに更新されていくが、小牧の環境の公害の状況は毎年、年度ごとに作るため、翌年度に新しいところに繋がるような形になる。

**(石川委員)**

この年度が終わったら、この年度のホームページをPDFにして下の過去の環境年次報告書に追加されていく形になるのか。

**(事務局)**

下のPDFのところにな新しくその年度分が追加されていくことになる。

**(山本会長)**

初めての試みになると思うが、前もこのように PDF で年次報告書というのはホームページにアップされていたか。

**(事務局)**

下の年次報告書の過去の部分に関しては、同じように PDF でアップされている。

※資料 2 について

**(山本会長)**

基本目標 I の個別テーマ 2 の「再生エネルギーの利用促進」や個別テーマ 3 の「脱炭素型まちづくりの推進」とあるが、その中の進捗状況をみると、ほとんど「呼びかけしました」とか「行います」とか「努めました」となっており、業績としては何も実質がなかったみたいな書き方が多くあるが、そのようにしか書けないものをここに載せるべきなのかどうかという疑問がある。本当にささいなことだが、成果として取り上げるにはすごく弱いような気がする。

**(事務局)**

様々な取組をする中で、例えば住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金を出して、太陽光パネルなどを設置していただくことによって地球温暖化対策になるという実績もあるが、一方では普及啓発という部分も施策の 1 つとして大事な点になるため、そういった部分に関しては周知・啓発というような書きぶりになっている。

**(山本会長)**

こういう報告書なので、なるべくたくさん書かなければならず、いろんな項目をつけているのかと思われる。例えば、基本目標Ⅲのセル 16 行目の「学校外活動事業（児の森里山体験～）」と基本目標Ⅴのセル 15 行目の「学校外活動事業において～」に対する進捗状況は、書いてある内容が同じではないか。

**(事務局)**

基本目標ごとに内容が重複する部分もあるため、同じ内容を掲げており、再掲の項目は何ヶ所かある。

**(山本会長)**

そうすると何となく項目を増やしているだけのようになり、本当に実施したということがもう少し具体的にコンパクトになるとよい。多分皆さん同じだと思うが、これだけエクセルで莫大な表があると、本当にどこまで一般の人が見て理解できるかというのはすごく難しいような気がする。報告書に載るのであれば、もう少しコンパクトにわかりやすく、できないのかなというのが私の感想である。

**(事務局)**

会長からいただいたご意見について、今回この環境基本計画、いわゆる環境のマスタープランを作るにあたって、行政の様々な部署が連携をしながら進めていくということが前提になる。

それらの施策はいろいろな部署が絡み合って、目指すまちの姿を実現していくことになる。今回は年度末ではないので、割愛をさせていただいたが、施策評価指標というシートを開いていただくと、それぞれの基本目標に対して、どういった指標を行政として伸ばしていくかという目標を立てている。その目標値を上げるために様々な施策を実施した上で目標値全体を上げていくということになるため、1つの指標を上げるために1個の施策ではなく、その指標を上げるために様々な観点からアプローチをし、いろいろな部署がそれぞれの分野に跨って事業を行っているという報告にさせていただいている。

今回、行政が行うものと市民・事業者の方に行っていただくものがあり、市民・事業者の方にご協力いただきながら達成目標、いわゆる「まちの姿」がどうなるかというのが1番目のシート「達成目標」になる。

「達成目標」に関してはお天気のようなもので、行政だけが頑張ったからといって天気が良くなるわけではないので、様々な方がいろんな分野に関わっていただくことで、小牧市というまちの環境がどうなっていくかということを表したものが「達成目標」となるため、そのような形でご理解いただければと思う。

**(山本会長)**

要は、シート2枚目を見て、矢印がどっちを向いてるか見て、3枚目以降のシートを見れば、より具体的にわかるという、そういう考えでいいんですね。わかりました。ありがとうございます。

**(宮脇委員)**

基本的なことでは申し訳ないが、該当課(室)とあるが、誰かがまとめて入れているのではなく、このシートを各課に配分して、そこで期日までに上がってきた内容がここに記載されているという理解でよろしいか。

**(事務局)**

おっしゃる通りで該当課(室)から確認した上での内容になっている。

**(山本会長)**

他にご意見はあるか。なければ令和8年度小牧市環境年次報告書(案)については、承認ということではよろしいでしょうか。

～一同異議なし～

### **3 その他**

#### **(1) 小牧市環境基本条例の改正について**

- ・事務局より参考資料1、参考資料2について説明
- ・質疑、主な意見は以下のとおり。

#### **(酒井委員)**

新旧対照表について、改正前の文章に合わせて何か説明があるのか聞きたい。

#### **(事務局)**

この新旧対照表については、1つ1つ細くなるため、特段改正する内容を1つ1つの説明はしないが、基本的には環境都市宣言の変更部分に合わせて、前文を大きく改正している。

それに合わせて市・市民・事業者の方の責務等について、関連するところを改正した。細かいところは、恐縮だが時間がある時にご確認いただきたい。

#### **(酒井委員)**

それぞれの説明を書いたということによいか。

#### **(事務局)**

1つ1つの細かいところを書いてあり、前後で見ていただければ、改正前・改正後でわかるというような内容になっている。

#### **(山本会長)**

これは、今私たちが見て意見を言っても、改正された後のため、何も変化はないということによいか。

#### **(事務局)**

既に施行されたものなので、このように施行いたしましたという「ご報告」ということでお話させていただいており、これで内容が変わるということではない。

#### **(石川委員)**

ホームページ上にアップされているか。

#### **(事務局)**

改正後の条例をホームページにアップさせていただいている。

#### **(吉本委員)**

施行されてから、市民の方から何かご意見や反応はあったか。

### **(事務局)**

施行後に特段意見はいただけていないが、この条例を改正するにあたっては、LINE を使った市民へのアンケートを実施して、意見を反映させた。

### **(山本会長)**

私個人的な感想で、変えるかどうかという問題ではないが、第1章第1条に、「環境の保全」とあるが、以前は「環境の保全及び創造」になっていた。その「創造」を抹消されたということに関して1つの考えである。

私は、長年、審議会にお世話になった。

もともと食品分析から始めた分析業務というのが私の本当の主務になり、分析自体は、いろんなところに応用があり、食品だけじゃなく環境分析も臨床分析もやってきた。

食品、特にカビ毒とか農薬の分析で規制値があり、それを分析して規制値を超えたら、消費者の安全のために食品から取り払うとかそういうこともやってきた。また、臨床検査に関して言えば、血液中の薬物濃度が低い高いや、それによって治療判断が決まるというような、何か分析することによってその出た値をもとに対処が求められるという、そういうものだと思っていた。しかし、環境分析に関して言えば、環境基準の値を超えたからどうするかというと、早急に対策するものではなく、何となくずっと違和感を持っていた。

例えば地球温暖化の話に関して、「地球温暖化活動の測定をしましょう。炭酸ガスが増えています。そのために我々は炭酸ガスを抑えるような生活をしましょうね」というものが多分環境行政だと思うが、これは根本的ではない。

あくまでも受け身・受動的な対応であって、それによって本当に温暖化が収まるのかどうかというのも不明である。

ネイチャーという雑誌の今年の初めに「2050年のサイエンスを予測する」という記事があった。いろんな記事がある中で地球温暖化対策があり、もう2050年になるともう炭酸ガスやフロンガスがどうのこうののではなく、もう対応しきれなくなっている。その時に人類は何をするかということ、成層圏に微粒子をばらまく。ピナツボ火山で冷夏が来たように、同じ感じで太陽光を遮ろうと。これは、環境の保全ではない。

我々は、もう環境をつくることができるようになってきている。だから、なぜ環境は保全することだけが目的なのかなと、ずっと私は違和感を持っていた。記事を読んで、確かに環境を保全するためだけではなく、やっぱり環境は我々住みよくするために、どんどん我々自らが変えてもいいのではないかという考えがあり、たまたま今回の第1条を見て、環境の保全と創造がいつの間にか保全だけになっているというのは何となく、やっぱり古い体質の炭酸ガスを減らせば地球は住みやすくなるのかなという、そういうイメージにそのまま基づいてるのかなという感覚を持った。長い話で申し訳ありませんが、何となく私が今まで持っていた違和感というのが、環境ももっともっとポジティブにアクティブに、どんどんどんどん手を出して

いってもいいのではないかなと思っている。

市民や子どもたちを教育・啓蒙するだけじゃなくて、もっと自発的にアクション、行動させるような、そういった施策を打ち出していくような、ぜひアクティブな環境成果にしてもらいたいなと思った。一私見です。

#### **(事務局)**

先生のお話、ありがとうございます。ネイチャーの記事や最新の話もいただきましたが、今回条例を改正するにあたって「創造」の文字を切らせていただいている。

生物多様性の部分において、特に最近叫ばれてる話が、国内異入種などの話もある。新たなものを持ち込んで創造するのではなく、生物多様性の部分においては、保全が重要という話もあり、一方で先生の今おっしゃったような話もある。そういう意味で、創造のところをなくして、保全の方に力を入れるべきだということにおいて、今回改正したものである。貴重なご意見いただき、ありがとうございます。

#### **(山本会長)**

2050年に私は生きていないから普及がどうなってるかわかりません。けれど、そうなってくると、行政、自治体自身の環境に取り組むやり方も今と全然違って、もうちょっと能動的な行政ができる、そういった自治体になってもらいたいなというのが私の本当の言いたかったことです。

#### **4 閉会**

- ・委員の2年間の任期中の最後の審議会となるため、落合市民生活部長より委員の皆様へお礼

以上